

# 14. 防災・減災、国土強靱化のための本県の対応

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が、閣議決定されました。

本県では、所管する分野において、ソフト・ハードの両面から集中的に取り組みます。

## (1) 警戒避難体制の充実・強化（ソフト対策）

2018年(平成30年)7月豪雨を受けて、国土交通省では今後の対策を検討するため「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」を設置し、当委員会での検討等を踏まえ、今後必要となるソフト対策等について提言がなされました。

- ①各県の実施目標を確実に達成するよう基礎調査の推進及び基礎調査結果公表後の速やかな区域指定を行うこと。
- ②土砂災害に関する出前講座や実践的な避難訓練の実施、住民参加型のハザードマップ作成ワーキングの開催などに対し、より積極的に支援すること。危機管理部局と連携して地区防災計画制度の周知や住民による作成等の取組状況の把握に努めること。
- ③土砂災害警戒区域等について、防災・安全交付金の効果促進事業を活用し、現地に標識を設置する等の取組を推進すること。
- ④河川砂防情報システムについて、市町村の避難勧告発令判断や住民の避難判断を支援するためシステムの改善を図ること。
- ⑤市町村の防災担当者や自主防災組織の防災リーダーの土砂災害に関する知識の習得等を支援するため、先進的な取組事例を連絡会等の場を通して共有し、他自治体で利活用する動きを促進すること。



土砂災害ハザードマップ



火山砂防ハザードマップ

## (2) 防災のための重要インフラ等の機能維持（ハード対策）

### ■ 水害・土砂災害から命を守るインフラの強化

- ①土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤等の整備を実施。
- ②土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施。

